

西新宿一丁目商店街地区 まちづくりニュース

第2号
平成27年6月

発行：西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会

第2回協議会を開催します！ご参加ください！

西新宿一丁目商店街地区では、去る3月4日、第1回協議会が開催され、地区内の権利者様（土地所有者、建物所有者、テナント）を中心とした会が設立されました。今後も地区内の権利者様を中心に更なるまちづくりに関する議論を展開していきたいと考えております。この度、下記日時にて「第2回協議会」を開催致したく、ご案内いたします。

ご多忙とは存じますが、皆様のご参加をお願い申し上げます。

第2回西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会

日時：平成27年6月25日(木) 午後2:00～午後4:00(予定)

場所：新宿ファーストウエスト 3階 C会議室 (新宿区西新宿1-23-7)

主な議事内容：西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会 会則の変更

西新宿一丁目商店街地区のまちづくりについて

グループワーキング(課題・課題解決に向けた取組みについて)

まちづくり 協議会って

協議会のなかで

- まちの現状や課題を整理し、地域特性に応じたまちの将来像を共有していきます
- 新たなまちのルールについて検討していきます



【協議会の対象区域・会場案内】



西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会が設立しました！

3月4日（水）に 新宿ファーストウエストにて「西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会」が開催されました。当日は、約30名の方々にご参加いただき、多数の承認を頂くことができ、西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会が設立し、会則及び役員が決まりました。

西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会 当日の内容

1. 西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会の設立について

- ・協議会について（協議会組織、協議会会員、まちづくりの進め方、事務局について）
- ・設立趣意書（設立の趣旨・目的、協議会での主な活動）
- ・会則の内容

2. 西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会の設立

- ・挙手により、西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会の設立が承認

3. 会長・副会長の選出

- ・会長に、「西新宿一丁目商店街振興組合理事長」の青木伸浩様、副会長に「西新宿一丁目町会副会長」の生田正博夫様、「西新宿一丁目商店街振興組合副理事長」の鮎沢繁利様、他幹事4名の方々が就任

4. これまでのおさらい

- ・勉強会（準備会）（2014.11.17開催）、勉強会（2015.1.29開催）でいただいたご意見
- ・勉強会で出た意見とまちの課題（例）、まちの将来像（例）の紹介

協議会会員の方々からいただいたご意見

（質疑応答）

Q1 会費は徴収するのか？

A1 会費は徴収しない。本協議会運営にかかわる資料の費用等は事務局で負担する。（事務局回答）

Q2 当地区では居ないと思うが、将来的なことを考えると反社会的勢力の排除なども視野に入れた方がよいのではないか。

A2 反社会的勢力の排除などは必要だと思う。会則に追記させていただく。（副会長回答）

Q3 次回以降の具体的な検討内容は？

A3 いただいたご意見をもとに、グループワーキング等を通じて「まちの将来像」に関して更なる議論を展開させていただけたらと思っている。（コンサルタント回答）



協議会設立承認の様子

（その他のご意見）

- ・都心部を中心としてまちづくりの検討が進められているが、どの地区も考え方は同じであり、結局は失敗しているように感じる。まちづくりは地区の特徴を活かすことが重要ではないか。
- ・西新宿一丁目商店街地区はどういう街なのかをまずは考えていくのが重要だと思う。東京の顔である本地区は、新宿駅と都庁の間に立地していることからそういった特徴をくみ取ることが重要だと思う。

■お問い合わせ先■

（西新宿一丁目商店街地区まちづくり協議会 事務局）
新宿区 都市計画部 景観と地区計画課 石井、牛久保、竹島

電話：03-5273-3569 FAX：03-3209-9227

E-mail：chikukeikaku@city.shinjuku.lg.jp

※当まちづくりニュースは、対象区域内の不動産登記簿（H26.10末時点）に記載されている土地所有者・建物所有者の方、事業営業者、居住者の方を対象にお送りしています。